

○いろいろな団体から地域共生社会をみんなで支え合うということが必要だと話し合い、そしてどんな風にやっつけようか取り組んでいる実行委員の皆さんと一緒に研修を行っていくことを肝に命じ、お話しさせていただこうと思う。

そして今日参加している方は、地域でいろんな実践をされている方、行政として取り組んでいる方、専門職として取り組んでいる方、いろんな職種の方が集まり、知恵を出し合い、そしてどういったこの社会を作り上げていくか、鹿児島そして奄美をよりよくしていくかということのヒントになるお話しをできたらと思います。

今日ご報告いただく3名の方の実践の中にとっても素敵なお話があると思うので、そういった取り組みの根拠とか想いというのを皆さんと一緒に考えていけたらいいなと思います。

○肢体不自由児の施設でソーシャルワーカーとして働いてきた。3つの仕事があった。1つの仕事は、介護の仕事。2つ目の仕事は相談援助。今日のお話しは3つ目の仕事が大きく関わってくる。いろんな人たちと、ボランティアの方々と繋ぐ、ボランティアコーディネーターを3つ目の仕事としていた。専門職しかできないこと、専門職ではできず、地域の方にお願ひすればいいなということ、いろんな学びをさせていただいて、今教師になっている。

○本研修の目的は①今、改めて「地域共生社会」の今日的意義を考える。「地域共生社会」3年前に1億総活躍プランから出てきた言葉。高齢者も障害者もいろいろな生きづらさを抱えている人たちが共に生きる社会を目指しますと国が広めようとしている、今回の3つの事例も関連する部分。実感したのが、地域の二面性＝“包括”と“排除”、“共感”と“偏見”施設の子どもたちも地域によって受け入れてくれる所があれば、そうでない所もある。少しでも受け入れてくれる地域が増えればと社会福祉士の資格を取得した。地域の繋がり大きさ。②地域福祉の推進における公助【行政や専門職の支援】・互助（共助・近助）・自助【当事者や家族が努力する】が協働する意義を学ぶ。近助とは、東日本大震災以降、近くで助け合うということがとても大きな力になるということで、敢えてこの文字が使われている。『協働』とはなにか。異なる立場の人たちが想いを一つにしてがんばること。③受講する皆が「助け上手・助けられ上手」になって、住民との顔の見える関係づくりをめざす。

○勉強の本来の意味は、がんばってしんどいことを無理にする。それが、明治時代鎖国から開国した際に西洋の文化が一気に押し寄せてくるなか、日本の伝統や文化を守るためにがんばってしんどいけどいっぺんに西洋の文化を学ぶということから、学びや学習を『勉強』と言うようになった。学び＝「出会い+対話」（佐藤学）住民懇談会や話し合いの中で学びが広がっていく。

○手話を覚えて帰ってください。『覚える』という手話は、手をパーにして頭に近づけてグ

一にする。外の知識を中に入れる動作。反対の『忘れる』は逆の動作。『わかった』の手話は、胸に手を当てて、①上に上げる②下に下げる③横に振るかの3択のうちどれか。隣通しで相談してみる。おしゃべりをするのが大事。おしゃべりをしてから選択すると正解率があがる。ここで7割。次にヒントを出すと9割になる。ヒントは「納得する」「腑に落ちる」『腑』は五臓六腑の『腑』。お腹の中に落ちた時に物事は忘れにくいし、応用可能になる。いろんなアイデアが出せるようになる。『地域共生社会』を丸暗記していたら、それだけでは使えない。今日の講演や実践報告を聴いて、アイデアや知恵を広げていただくために講演に来た。

○専門職・サポーターに心がけて欲しいこと3つ。

◎「話し上手、聴き上手」になる。専門的な言葉を使用しても伝わりづらい。わかる言葉で説明できることが「話し上手（プレゼン上手）」。知識を聴くだけでなく、想いを聴くことで知恵は広がっていく。

◎「助け上手、助けられ上手」になる。助け上手の方がほとんどだと思われるが、これからは『助けられ上手』が協同の鍵。自分が得意な所だけでなく、不得意な所も理解して、誰と手を繋いだら、一番よりよい支援ができるか。

◎「伴走型支援」を心がける。人生の主人公は住民自身。行政・専門職員は、市民の豊かな生活の応援団。このとき大事なのは『雑談力』。その人の興味がある所から話に入っていく。

○福祉・介護の歴史

Care in the Family. (家族扶助)

↓

Care out of the Community. (入所施設)

↓

→保護主義・隔離主義

Care in the Community. (在宅福祉)

↓

→地域の中での公助

Care by the Community. (地域福祉)

→地域による公助+共助・近助+自助

=社会福祉法（2000）：地域福祉を規定

日本のいい所『相互扶助』困ったときはお互いさまの精神がだんだん少なくなってきた状況。

憲法25条。権利としての福祉。行政や専門職がしっかりと生きづらさを抱えているひとたちの支援をする。

○厚労省が2000年に提示した『社会福祉が対象とすべき今日的諸問題』は路上死やホ

ームレス問題等、課題が幅広く福祉できないと言われ、実体化されていなかったが、20年経った今の課題が全く一緒の状況。今思っている福祉の課題の解決できる取り組みが、10年後、20年後の福祉の王道になってくる。

○今、日本で起こっていること

・絆の大切さが再確認された。→震災の時に絆が大事と言われるが、平時の時こそ人と人の繋がりが大事になってくる。

・セルフネグレクト・孤立死・ひきこもり→セルフネグレクトとは、自分で困っていることを発信できずに自暴自棄になること。最近増えている。大きくわけて5つのパターンがある。①遠慮型（申し訳ないから必要な支援を遠慮する）②喪失型（大切な人を亡くするなど心に大きな穴があいて何もする気力がない）③プライド型（できることが少なくなった自分を周りで見られるのが嫌で周りを遮断する）④疾病型（心の病や認知症の初期の状況）⑤専門職拒否型（若い頃に相談したが拒否され、それ以後拒否をする）周りにセルフネグレクトの方がいたら、どのパターンにあてはまるか考えて専門職へ報連相（報告・連絡・相談）をしてください。

・30年度20,840人※23年度30,513人※第1位15～39歳まで←自殺者の数。1年間で1万人程減ったが、若い世代と言われる方たちの死亡原因のトップが自殺というのは、先進国では日本だけ。

・児童虐待（H2年1,100件→H30年15.9万件約160倍）←精神的虐待や身体的虐待。数値は通報の件数。通報は、虐待の早期発見、早期対応に有効。また、予防としては子ども連れの親御さんに声掛けをする。『大丈夫?』『何かあったら声かけてね』よりも、子どもを褒める。

・子どもの貧困率の増加（2017年13.9%、7人に一人）

・いじめ・不登校（大人のストレスの影響も要因）

*これらの項目に共通することは『社会的孤立』という問題

○孤立する高齢者の現状

・一人暮らしの高齢者で、特に男性の場合、1週間にほとんど会話をしないという方が18%いる。

・困ったときに頼れる人がいない。

○2025年問題

・団塊の世代が2025年頃までに後期高齢者（75歳以上）に達する事により、介護・医療費等社会保障費の急増が懸念される問題。

・65歳になるまでは医療等のサービスを受けるリスクが低い。65歳から75歳までの10年間の過ごし方が大きく影響する。

○アクティブシニアとは？→行動的な賢い人、賢者

- ・高度成長期を経験し、努力すれば幸せになれる事を実感している世代
- ・ライフスタイルにこだわりを持ち独自の価値観を持っている
- ・生涯現役志向が強く、経験豊富で優れた価値判断を有する
- ・仕事に興味に意欲的&活動的

○貧困って？現在の2つの貧困問題

◎経済的貧困と関係性の貧困

ただ単にお金がない状態ではなく、さまざまな理由で社会活動に参加できないことで、人間関係や社会関係から排除され孤立してしまう。

◎絶対的貧困と相対的貧困

『当たり前と思われていることをするのが困難となる生活水準』

“当たり前”のことは、標準的な所得から一定の範囲内に収まっておくことが必要

- ・昔の貧困時代の地域との繋がりが『地域福祉』という仕事をしたいと思うきっかけになった。
- ・行政は行政としての仕事をしながら、地域と協働する。

○社会的孤立

家族からの孤立

近隣社会からの孤立

集団・組織からの孤立

→ 生きる意欲の喪失

情報からの孤立

セルフネグレクト（自暴自棄）

制度・サービスからの孤立

社会的役割からの孤立

○コミュニティ意識・機能の低下

家庭養育機能の低下←核家族や一人親家庭が増えていることによる
福祉や教育の専門職依存

↓

社会的孤立・孤独感の増大

ふ だんの

く らしの

し あわせ しあわせの手話←手をパーにして、人差し指と親指を顎に当てる。その手を先に伸ばして閉じていく。

○どんな時にちょっとした幸せを感じるか？

- ・一人で幸せを考える時より、仲間と幸せのおすそ分けをしあった時に笑顔になる。
- ・福祉とは笑顔づくり。
- ・笑顔いっぱい地域を作るためには、福祉ニーズの多様化により、専門職だけでは限界がある。
- ・『みんなちがってみんないい』

○「ふくし」の憲法的基礎

=憲法25条の生存権保証+13条の幸福追及権

○地域福祉とは

- ・「協働・互助」と「共生」
さまざまな人々が個々の違いを認め合いながら、協力し共に生きる社会
- ・社会連帯・決して独りぼっちにしない
(社会的孤立を防ぐ) まちづくり

○これからの地域福祉の考え方

公助→生存的保障。行政・自治体が責任をもってセーフティネットを構築する

互助=共助・近助→公助だけでは対応できない生活課題に対し、皆で協力して解決するボランティア・地域福祉活動

自助→お互いさま、当事者や住民同士がお互いに協力し、支え合って自分たちに暮らしを豊かにする

○公助・共助・近助・自助のストレングスとリスク

	ストレングス (強み)	リスク (弱み)
公助	公平性・専門性・ネットワーク	制度間の狭間 (縦割りの弊害) 人的対応が困難
共助・近助	柔軟性・発見力・見守り力	支援方法がわからない 地域特性に影響を受ける
自助	環境さえ整えば努力できる	社会的孤立に陥りやすい

だから、公助・共助・近助・自助の個々の強みを引き出すための協働参画会議 (地域ケア会議) が必要不可欠

日頃の支援者相互の「顔の見える関係づくり」も協働参画会議 (地域ケア会議) の重要な目的である。

○地域包括ケアの深化・地域共生社会の実現

- ・これまでは、高齢・障害・子ども・引きこもりの縦割りで、それぞれの所で取り組んでいるが、これからは『ワンストップ型』『連携強化型』一旦話を引き受けて、ネットワークを作って対応する
- ・行政が縦割りを無くす努力をすることで変わってくる。

○「地域共生社会」実現の全体像イメージ

- 『我が事・丸ごとの地域づくり』→“我が事”地域住民、ボランティアのこと。地域のこと、自分たちのことは自分たちで良くする
- 『サービス・専門人材の丸ごと化』→“丸ごと”専門職が戦後続いた縦割りを無くして、地域で起こったことを丸ごと一緒に考えていく

○ニッポン一億総活躍プラン（平成28年6月2日閣議決定）

4.（4）地域共生社会の実現

- 支え手側と受け手側に分かれるのではなく、地域のあらゆる住民が役割を持ち、支え合いながら、自分らしく活躍できる地域コミュニティを育成する（一部抜粋）
- ・65歳以上の方が21%を超えると超高齢社会と言われるが、今日この会場に集まりの皆さんは、65歳を超えても社会の中での役割を持ち、信頼できる専門職がいることで、元気だ。

○地域共生社会とは

- 居場所づくり、社会とのつながり、多様性を尊重し包摂する地域文化
- 生きがいつくり、安心感ある暮らし、健康づくり、介護予防、ワークライフバランス
- 『支え・支えられる関係の循環～誰もが役割と生きがいを持つ社会の醸成～』
- 『地域における人と資源の循環～地域社会の持続的発展の実践～』

○社会福祉法改正の背景 ～複合的な課題、制度の狭間、社会的孤立～

- 「8050問題」、「ダブルケア」、「セルフネグレクト」、「制度の狭間」

○地域共生社会の実現に向けた、改正社会福祉法（平成30年4月1日施行）の概要

1. 「我が事・丸ごと」の地域福祉推進の理念を規定
2. 市町村が以下の包括的な支援体制づくりに努める旨を規定
3. 地域福祉計画の充実

○改正社会福祉法の主な改正点

- ①「**地域生活課題**」：福祉、介護、介護予防、保健医療、住まい、**就労及び教育**に関する

課題→教育と福祉の協働

②福祉サービスを必要とする地域住民及び世帯の地域社会からの孤立の課題→社会的孤立への対応

・これまでは福祉は個人に対する支援だったが、文言の中に“世帯”が出てきた。(ファミリーサポート)

③福祉サービスを必要とする地域住民が日常生活を営み、あらゆる分野の活動に参加する機会が確保される→権利性の強調

④第6条2に国・公共団体の責務を明文化した

「国及び公共団体は、地域住民等が地域生活課題を把握し…必要な各般の措置を講ずるよう努めなければならない。」

→これからの福祉は汗もかくけど、口も出す。汗をかいて気づいた問題を行政や包括へ提案する『提案型福祉』が地域共生社会の大きなポイントになる。

○地域福祉の基本視点

①当事者の立場に立って考える

・思いやりの心を育む

②人間は社会的存在であること

・決してひとりぼっちにしない心

・コミュニティ意識・仲間意識

・お互い様 (情けは人の為ならず)

○あなたの一分間ゲーム

人によって33秒～1分23秒の感覚

・個別化 みんなちがってみんないい

・社会的存在

○多様な自立を考えよう！

●自己完結型 (自立→孤立に進む可能性)

= 「自分のことは、自分です。他人に迷惑をかけない」

◎相互実現型自立 (助け上手 助けられ上手)

受援力 (震災復興)・依存力 (河合隼雄)

= 「自分でできることは、自分です。ただし、自分一人でできないことは、人の助けを受けても、かけがえのない自分の人生を生き抜く」

生協コープかごしまの『助け合い活動』について

生協コープかごしま組織運営本部 助け合い活動事務局 下津曲 幸子

まずは実際の活動紹介

- ・『コープくらしの助け合いの会』紹介動画視聴
- ・生協コープかごしまのホームページ『くらしの助け合いの会』から見ることもできる。
- ・生活協同組合コープかごしまは、鹿児島県内の店舗やカタログを利用して商品を購入したり、福祉事業を行っている。また、組合員活動として、食や福祉、平和について等の学習会をしている。『くらしの助け合いの会』は、組合員活動の一つとして活動している。

『くらしの助け合いの会』に関わったきっかけは、自身の経験から、ちょっとしたことのお手伝いができる組織があったらいいなという思いから関わることとなった。

助け合い活動の経過

- 1986年生協コープかごしまの15周年記念事業として設立された。
 - ・鹿児島市周辺（会員72名）
- 2000年から鹿児島市以外の地域でも
 - ・鹿屋市周辺、薩摩川内市周辺、南薩地域
- 2016年から離島を除く全県を対象エリアに
 - ・大幅な会則の改定（会費や運営費をなくす。）
 - ・組合員活動として定式化（会員は組合員に限る）

助け合い活動の現況は

助け合いの会 会員数（2019年6月末）

- ・活動会員（援助を行う会員） 283名
- ・援助希望会員（援助を受ける会員） 312名
- ・賛助会員（趣旨に賛同し応援する会員） 343名
- ・月平均活動時間 483時間（年間では、おおよそ5000時間くらい）
- ・離島での活動は、本部からの応援が行けずになかなか進まない状況。

大切にしてきたこと

- ①困った時はお互いさまの理念を大切に
 - ・会員制（援助希望会員も活動会員も賛助会員も同じ会員）
 - ・『こころのふれあい』『信頼関係を築く』
 - ・誰でもできることを、出来る範囲で。
- ②有償のボランティア活動として

- ・援助希望会員には依頼しやすさを（お金を支払うことで気兼ねなく頼みやすくなる）
- ・活動会員には、少しの責任感を（約束を守る）

③助け上手、助けられ上手

- ・約束事を守る。（活動会員の手引き）
- ・活動は、活動する人の基準ではなく、援助を受ける方の基準

④行政の『肩代わり』はしない

- ・1986年助け合いの会発足総会趣旨書
- ・地域に助け合いの心を育てる。よりよい社会制度を求める

33年間！改めて思う事

①組合員活動に相応しい

- ・『相互扶助』『協同』の心を育てる
- ・1000名近い会員（くらしの助け合いの会）はコープかごしまで一番多い組合員組織

②自立した暮らしの支援（お手伝い）の活動であること

- ・援助希望会員さんが元気になる。
- ・援助の必要がなくなる。（卒業）

③『ありがとう』の言葉が活動の源。

④地域コーディネーターの役割はとても大切。

これからの課題

○一にも二にも会員拡大。

- ・目標：今まで活動会員だった方が援助を受けるときにしっかりと援助できるように。
- ・高齢化に従い、援助してほしいこと、援助してほしい人は増える。
- ・理想は 援助希望会員1：活動会員2

○地域に仲間を増やす。

- ・とても手に余る。
- ・援助を受けたい方のニーズは多様。→対応できない場合は、地域の専門職へ繋いでいけるようなネットワーク作りをしていきたい。

助け合い・支え合い交流会 in 奄美大島～鹿屋市社協の生活支援活動について～

社会福祉法人鹿屋市社会福祉協議会

・鹿屋市の紹介

・ドライブサロン事業の紹介

→市街地から離れた地区の高齢者など（交通弱者）を週に1回、買い物施設へ送迎するサービス。鹿屋市の社会福祉協議会が地元の福祉施設と連携して実施している。九州初の試み。6施設に協力いただいている。

・ドライブサロン（生活支援型）のこれまでの主な経過

H26. 4 鹿屋市へドライブサロン事業を企画し提案

H26. 8 社会福祉法人の地域貢献活動について桜町学園より社協へ相談

H27. 4 北花岡地区においてドライブサロン本格始動（桜町学園）

・ドライブサロン事業の基本的条件

- 1 社会福祉法人から車両と運転手をセットで派遣していただき送迎を行う。
- 2 車両の運行管理に関する必要経費（車両費・燃料代・保険料ほか）は社会福祉法人で負担し、料金は無料。
- 3 生活支援が目的の一つであるため、週1回同じ場所と同じ時間、同じ曜日に定期的に送迎する。
- 4 買い物先は、参加者で話し合い選定していただく。
所要時間2～3時間程度の範囲内での活動とする。
- 5 サロンの場所（集合）は参加者で決める。原則として各個人宅への送迎は行わない。
- 6 業務終了後、社会福祉法人は社協へ活動報告書を提出する。無断欠席等があった場合、社協へ連絡し民生委員や緊急連絡先へ連絡する。

・ドライブサロンに期待する効果

- 1 高齢者の閉じこもり予防や孤独感の解消
- 2 利用者の安否や健康状態の定期的な確認
- 3 利用者の生活実態の把握
- 4 利用者の生きがいづくり
- 5 地域と福祉施設の連携促進
- 6 社協と福祉施設の連携強化
- 7 福祉施設等の地域貢献促進 など

・ドライブサロン（生活支援型）のイメージ

これからの地域福祉は、行政や社会福祉協議会や地域包括支援センターだけがするものではなく、基本的に住民の方々に決めていただくことがほとんど。

・ドライブサロン開始までの主な手順

- 1 対象地域のニーズ及び公共交通機関（バス路線・運行時刻等）の把握
- 2 選定地域の町内会や民生委員等へ事業説明、了解を得る。
- 3 対象者の抽出（民生委員・自治会・地区コミュニティ協議会等）
- 4 ドライブサロンの住民説明会
 - ・参加者の決定、サロン立ち上げ、代表者の決定
 - ・集合時間、集合場所、買い物先の決定
- 5 経路確認、運行時間確認、買い物先との調整
- 6 保険加入（共同募金の財源を活用）
- 7 協力法人と運行管理契約書の締結
- 8 ドライブサロン事業開始
- 9 施設からの活動業務報告等

・生きがいつくり型ドライブサロン（平成30年10月9日スタート）

吾平地域において、市内外の名所・観光地への遠足と買い物を組み合わせたドライブサロン。

・生きがいつくり型ドライブサロンの概要

- ☆ 対象地域 鹿屋市吾平町全域
- ☆ 対象者 おおむね65歳以上の高齢者（高齢者サロン27サロンの参加者等）
- ☆ 実施回数 毎月2回（1回3～4時間程度）
- ☆ 参加費等 無料
- ☆ 1回あたりの参加者数 40名（毎回1～3サロンが参加）

※行先等については、参加者の意向を踏まえ、社協で調整する。

・現在10の地域でドライブサロンが実施されている。

→中心地は公共交通機関等があるので、結果的に郊外の地域に必要性があって、交通機関が不足している。

・利用者のアンケートから

→基本的には、買い物に困っている人を支援したいという想いがありつつ、それが介護予防に繋がればという取り組みだったが、回答は“1週間の楽しみが増えた”が一番多く、“自分の目で見えて買い物ができる楽しみが増えた”や“人と話をすることが増えた”

・法人アンケートから

→【地域とのつながりについて】

・地域の方と顔見知りになることで、職員が地域住民のことを気にかけるようになり、地域住民の方も施設のことを気にかけてくださるようになった。

…入所型施設だと、入所される方が対象なので、施設の周りの地域や地区でどんな困りごとがあるか、目を向ける余裕がなかったりするが、ドライブサロン実施後、困りごとを社協に相談にきてくれる施設もでてきた。地域貢献をしたいという解決策にもドライブサロンは有効だ。

・地域とのつながりが再構築され「開かれた施設」になってきた。

・顔なじみの方も増え、賑やかなサロン活動を通して地域住民と職員との交流が図られている。

・利用者との会話の中で地域での暮らしぶりが具体的に見えてきた。

・地域とのつながりの大切さを感じている。

【職員の变化について】

・職員が地域貢献について関心を持ち始めている。

・職員に地域貢献を行っているという自覚が出てきた。

・ドライブサロン利用者との交流を通して新たな地域ニーズが見えてきた。

・利用者に対して何かできないか考えるようになってきた。

・広報誌に掲載され、地域の方に声をかけられるなどイメージアップにつながった。

・新たな取組（住民主体の移動支援）

移動支援セミナーの開催　そしてその先へ

セミナーの内容

支えあい・たすけあいの移動サービス（全国の事例）

- 1 住民などが独自に運行して外出支援をしている事例
- 2 市町村の車（保険付）で住民が運行している事例
- 3 社会福祉法人の空車両を活用した買物支援やサロン送迎の事例
- 4 介護保険会計から団体に補助金が入る仕組みで移動支援をしている事例
- 5 市の一般会計から移動の付添者等に補助をする仕組み

許可や登録
の手続き不
要の形態で
行われてい
ることが多
い

セミナー開催概要

【目的】免許返納等により、サロンなど通いの場へ自力で参加することが難しい高齢者等の増加が予想されることから、住民主体による移動支援先進事例の紹介等を通じて、鹿屋市の移動支援を考える“場”としてセミナーを開催

【講師】NPO法人 全国移動サービスネットワーク 副理事長 河崎 民子 氏

【開催結果】

地 区	輝北地区	市全域
日 時	11月13日(火) 13時30分~16時00分	11月14日(水) 10時00分~12時00分
場 所	輝北ふれあいセンター	鹿屋市市役所7階大会議室
参加者数	75人	185人

①運転ボランティア養成講座

- ・セミナー終了後のアンケートで、運転ボランティアをした

いという多くの声を受けて、“運転ボランティア養成講座”を開催。国がカリキュラムを組んでいて、講師はNPO法人に依頼をした。

講習を受けた方は実際に活動してもらっており、『在宅福祉アドバイザー』で買い物送迎や買い物同行、病院送迎をしたりという活動に結びついている。

②付添支援事業

岡山県吉備中央町をモデルに輝北地区で立ち上げ支援

〈通所付添〉(迎え)	→ 〈サロン〉 →	〈通所付添〉(送り)
運転者&付添者2名体制	利用者片道 100円	運転者&付添者2名体制
・誘い出し・携行品の確認・乗降介助	(協議会でプールして活動費に充当)	・乗降介助
・自宅玄関から公民館まで付添う		・公民館から自宅玄関まで付添う

<p>通所付添サポート協議会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各地区に世話人(現在5か所) ・各サロンの担い手(住民ボランティア)は自分ができることを行う(付添サポーター・サロン運営) ・各サロンの通所付添サポーターで1つの協議会を結成し、町からの補助金を受け入れる。 <p>活動実績に応じて付添サポーターに配分</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用者は各サロンに通所付添の申込みをする



<p>町</p> <ol style="list-style-type: none"> ①車両の調達 ②ボランティア保険加入 ③活動費補助(運転者&付添者1組につき1日2,200円) ④コーディネーターの配置、連絡会の開催 <ul style="list-style-type: none"> ・登録不要の形態では、運転者の活動費は出せないが付添者には出せる ・活動費は介護保険会計からは補助できないが(利用者からもらう仕組み)一般会計からは出せる

輝北地区の取組

- ・人口3,000人くらい 高齢化率50%ほど

③有償ボランティアサービスの一つとして

有償ボランティアのサービスの一つとして立上げ支援

※すべてのサービスが一律の利用料金であれば許可、登録等は不要。

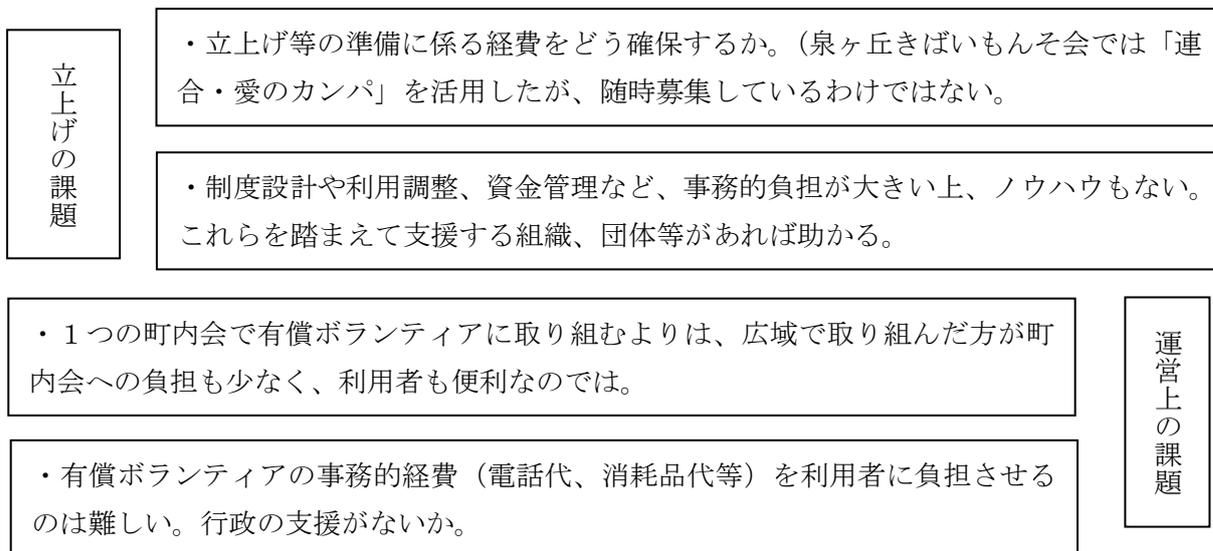
2 有償ボランティアについて

①これまでの実績等について

- ・平成30年5月20日 鹿屋市初「泉ヶ丘きばいもんそ会」
- ・平成30年9月23日 高須町内会「高須たすけあい隊」
- ・令和元年6月1日 川東見守り隊「川東見守り隊有償ボランティア」
- ・令和元年7月1日 寿3丁目「寿3丁目きばいもんそ会」
- ・ボランティアしたい方、されたい方が、30分300円で町内会だけで完結している

取組。

②課題等への対応について



- 地域活力推進課が中心となり庁内関係課で協議
- ・市民活動支援事業の申請時期を年1回から年2回に変更。
- ・利用調整等に係る経費などランニングコストの支援について引き続き検討予定。
- 寿3丁目の有償ボランティアは泉ヶ丘きばいもんそ会と連携して実施予定。
- 社協のボランティアセンターが果たす役割について先進地事例等の調査・研究。

・高齢者分野、障害者分野、児童分野とそれぞれ縦割りになっていた部分をいろんな他機関、他職種の方々と弁護士を交えて、さまざまな課題を持っている事例を検討する場を設

けている。「我がこと、丸ごと」と言われるが、いろんな方々と話し合うことで見えてくるものもある。この取り組みが、地域の課題を一番に発見でき、専門職が解決できる。

・サロンや敬老会では出てこない困りごともお茶の場に出ることがある。その声を聞き逃さないことが大切。

秋名集落の支え合い活動について

秋名集落 秋名さねん花 山田 真砂子

・秋名集落の紹介

人口：184人 世帯数：121人 65歳以上数：94人 高齢化率：51.09%

人口は年々減少傾向にありますが、ここ数年で少しずつ子どもの数が増え、秋名小学校の生徒数も増えている状況。

高齢化率の高い集落なので、特に支え合い活動の必要性も高くなってきている。

・集落活性化のために

集落の南部に水田があり主に稲作、マコモの栽培が行われている。11月にはマコモ祭が開催された。

・民泊施設について

集落内に秋名、幾里集落の活性化のために活動している「一般社団法人 E'more 秋名」が運営する2つの民泊施設がある。家族連れやグループで宿泊される方が多く、中には田舎暮らしを求めて宿泊される方もいらっしゃる。

・見守り活動について

以前から見守り活動があったが、平成23年に『地域支え合いマップづくり』（地域包括支援センターの声かけで）を通じて対象者の把握を行い、様々な気づきがあった。その後、見守り体制を見直した。

・一人暮らしの高齢者が増えていることや一人暮らしの男性が食事に困っている等の気づきが見えてきた。

・集落内には警察や学校等強みがあることも見えてきた。

「見守り応援隊」の結成

・隊員は30代から80代の21人

洪水被害にあった時に若い人が高齢者の避難を呼びかけたことをきっかけに活動するようになった人もいる。

・活動当初は…2人1組になって、独居世帯を対象に日を決めて家を回っていた。

・現在は…集落を4班（里・松風・中金久・脇）に分け活動している。

・町の高齢者元気度アップ事業を活用し、『秋名さねん花会』と登録し、グループ活動している。

見守り活動について

見守り方法

- ・それぞれ日常生活の中で、「なにげない見守り」を行い無理なく活動している。
- ・独居の方のゴミ出しや買い物などの生活支援もしている。
- ・夜間は青壮年団が火の用心パトロールをしながら、集落内の見守りをしている。一人暮らしで遅くまで電気が点いている家は気をつけて見ている。

見守り活動について

- ・毎月1回は定例会開催
各班での出来事や気になることを報告し、情報を共有し支え合い活動を続けている。
- ・要支援者名簿を作り、地域の自主防災組織とも情報共有している。
台風時の呼びかけや早めの避難に役立っている。

・事例紹介

80代の男性 一人暮らし

金銭管理が難しく、食事、病院受診がおろそかになり、体調を崩しがちだった



地域包括支援センターへ相談

- ・町の宅配給食、社協の金銭管理を利用しながら生活している。
- ・閉じこもりがちだったが、外出の機会が増え、人との関わりがもてるようになった。
- ・地域包括支援センター、社会福祉協議会とも連携し、普段は声掛けや困りごとの相談に乗っている。

秋名のミニサロン

集落のお店がサロンに！

買い物がてら人が集まれば、いろいろ話がはずむ♪

手作りのものを持ち寄り、楽しいひとときを過ごしている。

楽しく体操（岡山県津山市 こけないからだ体操）

- ・マップ作りの結果、デイケアへ通っている人が多いことに気づいた。
- ・そのころ、社協での月1回の介護予防教室が終了するというところで、集落内でも集いの場ができないかとの声があがった。
- ・地域包括支援センターから介護予防体操教室の自主運営の提案があった。
- ・宇検村のサロンへ見学に行き、楽しく体操について学んできた。
- ・集落へ帰ってみんなで勉強会を行い、平成28年から楽しく体操教室を開催していくことになる。
- ・今では隣の幾里集落と合同で週1回楽しく体操を行っている。

- ・昨年からは、てくてく体操（スクエアステップ）もあわせて開催している。
- ・楽しく体操は、ストレッチや重りを使った運動で、てくてく体操はマットを使って足踏みをする脳と身体を使った運動。

体そう後のお茶のみ

- ・体そう後のお茶会では、食べ物を持ち寄ったり、むんばなしを楽しんでいます。
- ・ゆらい処があることでお互い元気で過ごしていることの確認をしあうことができる。

マンカイ食堂

- ・一閑張りという伝統工芸を作る活動で高齢者と子どもたちが集まるきっかけができたことから、今年9月から子どもたちの登校日に合わせて毎月第2土曜日に開催
- ・秋名さねん花会を中心に準備をしている。
- ・料金は、高齢者・子どもは無料、保護者や集落の人は300円。
- ・高齢者には事前にお知らせ、また子どもたちが集落放送で案内している。
- ・集落内から多数の参加があり、高齢者と子どもたちの笑顔あふれる交流の場になっている。
- ・11月は約80名の参加があり、鶏飯、マコモの天ぷらをいただいた。
- ・食後には、高齢者から子どもたちへ教え、はったい粉団子を作った。

活動を通して...

- ・子ども、若い世代、高齢者が集う機会が多くなり、集落に活気が増えた。また、支え合い、思いやる気持ちで地域住民の意識が高まった。
- ・課題を解決して「ありがとう」の言葉を聞いたときに活動のやりがいを感じます。
- ・世話役さんたちが楽しんで活動し、関わる人たちが地域の状況を共有し、できる人ができる時にできる分活動をしていることが長く続いている秘訣。

今後の活動

- ・50代～60代の一人暮らし男性の活動できる場や役割づくり
- ・若い世代が積極的に八月踊り・唄を練習しているので、伝統の継承を続け、集落の活性化のためにも活動していきたい。

活動が長く続いている秘訣...

世話焼きさんが楽しんで活動し、関わる人たちが地域の状況を共有して、できる人ができるときに、できる分活動していること。

最後に

住民一人ひとりが住み慣れた地域で安心して暮らし続けていけるよう、支え合う活動を
頑張りすぎないよう活動していきたい。

シンポジウム

進行：新崎国広先生

シンポジスト：下津曲幸子さん 坂口和弘さん 山田真砂子さん

〈下津曲幸子さんの発言〉

・地域コーディネーターを介して活動したい方と活動を受けたい方をうまくわけているが、どのようにお願いしているか

→地域コーディネーターは、まずは活動をお願いし、地域コーディネーター養成講座を3回ほど受けてもらう。住民の中からやりたい人を募っている。

・活動の3つのポイント

①地域コーディネーターを地域の方で養成して、できるだけトラブルが少ないようにすること

②とても丁寧なマニュアルづくり

③手に余るケースは協同のネットワークづくりをお願いする

→事例としては、県外の病院へ受診したいが、助け合いの会では県外の活動をしていなかったもので、他団体をお願いして付き添ってもらった。

・助け上手助けられ上手を実践している。

〈坂口和弘さんの発言〉

・社協と社会福祉施設（法人）が協同して、ドライブサロン事業をしている

・社会福祉法人の地域貢献事業が義務化された。

・ドライブサロンを提案したときの社会福祉法人の反応は？

→『やります』とのこと。社会福祉法人は、地域のみなさんのおかげで成り立っているので、恩返しをしたいという強い思いがある法人が初めての引受先でモデルとなった。

・みんなでやるという形は難しいかもしれないが、積極的に地域に貢献したいという法人とまずは成功例を作り、そこを広げていくという上手な例。

・『ドライブサロン』バスに乗っている間がサロン。

“買い物に行く”ニーズを解決するところと“居場所づくり”という2つの課題をうまく取り入れてやっているところが大切。

・運転ボランティアも昔は縛りがあり、むずかしかったが、取り組んでみてどうだったか。

→グレーゾーンが多いので、1つずつの事を慎重に検討していなければならぬ。

・相談支援包括推進会議はどこが提案し始まったか？

→社協から行政へ提案した。雑談力が大事。会議も大事だが、そのあとの会話に大事なニーズがみえてくるヒントがある。

・ドライブサロンの種別が必要な地域で展開されているのは、丁寧な支援がされているから。

〈山田真砂子さんの発言〉

・高齢者率が50%超えの限界集落と思われがちな集落だが、子ども数が増加し、新しい住民が増えている特徴は何があるか？

→2年前から荒場地区活性化事業で、町外から子供連れの家族が移住してくると、家賃の補助がでるようになった。

移住してきた若い人たちが青年団活動や行事をSNSを使って発信して広めていっている。

・マンカイ食堂への参加率も3分の2というくらい、活動が地域に浸透している。

→地域住民が協力しあって、八月踊りなどの伝統行事に家族全員で参加して、周りへ参加の声掛けをしている。

・むんばなしとは？

→方言。世間話や語り合うこと。

・民間と行政の関係も世代を超えて築かれている。

会場より

〈櫻井克博さんの発言（瀬戸内町社協）〉

・3年前に「我がこと・丸ごと」事業に参加。やってよかったことは、行政、社協、医療関係の“縦割り”窓口が一つになって、どこかに相談すれば全員がつながるようなシステムづくりができたこと。住民が困りごとをどこかに行き行って相談しなくても、近くで相談できるようになったことで、一つ一つずつ解決できるような街づくりが徐々に出来上がってきている。

「我がこと・丸ごと」を成功させるためにはその町のトップ（町長）が意欲的に取り組んでいると、職員もスムーズに動いていると感じられる。

・大阪でも二通りの行政の在り方があって、一つは国の事業をしっかりとやっていきたいけど、なかなか難しいからどうしたらいいかを行政だけで解決するのではなく、協議体を作って話をしている所、国が言っていることは2、3年もすれば変わるからと取り組まずにほとんど進まないところもある。

・ワンストップ型は迅速に解決ではない。

・逃げずに迅速に対応させてください。時間をかけて解決していくという覚悟と誠意が住民の信頼を生むのではないか。

・地域の力は情報の発見力。

・「地域共生社会」を実現するには、地域の発見力を報連相で行政へつないで、一緒に対応し解決に向けて努力する姿勢を見せる。

・『お節介のすすめ』

→福祉は国や行政がやるべきもので市民はやるべきものではないという戦前の仕組みづくりができていなかったことからくる。

“節度のある介（なかだち）”をどれだけ作ることができるか

*なかだち…コーディネート